

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 保健所衛生課

番号 7

許認可等の内容		旅館業の営業許可
根拠法令及び条項		旅館業法第3条第1項
審査基準	関係条項	旅館業法第3条第2項、第3項 旅館業法施行令第1条 旅館業法施行条例第6条、第7条、第8条
	基準 (未設定の場合はその理由)	・環境衛生関係法規集2（中央法規）掲載の関係通知（P5601～6126）
	参考事項	環境衛生関係法規集2（中央法規）
	設定等年月日	平成29年4月1日設定（ 年 月 日最終変更）
	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	総日数 15日（休日は含まない。）
	設定等年月日	平成29年4月 1日設定（ 年 月 日最終変更）